

## 第2回 名寄市農業委員会総会（平成31年2月）会議録

日 時 平成31年2月27日（水）

午後2時01分 開始

午後2時51分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 大会議室

### 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	農地部会報告について	1件	承認
第3	議案第1号	設定された権利の合意解約について	1件	承認
第4	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	13件	承認
第5	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	3件	承認
第6	議案第4号	農地法第4条の規定に係る許可申請について	1件	承認
第7	議案第5号	農地法第5条の規定に係る許可申請について	1件	承認
	その他	農地法第5条転用完了報告について	2件	

### 第2回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番	20番 新田司
3番	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番 越孝則	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番 鈴木英二	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番 南原政幸	26番 村中洋一
9番 菅野真記子	18番 高橋貞雄	27番 日野勇一

## 第2回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成31年2月27日（水）午後2時01分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 大会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。  
それでは平成31年度第2回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を  
いただき、その後の議事進行をよろしくお願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。  
それでは、平成31年度第2回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日の欠席者は3番 寺田委員、11番 中村委員の2名です。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。18番 高橋委員、19  
番小田桐委員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

議 長： **日程第2、報告第1号「農地部会報告について」**を議題に供します。  
**報告第1号**について、沼田農地部会長の報告をお願いします。

沼田部会長： 報告第1号「農地部会報告について」を報告します  
本日、開催しました農地部会において審査した内容及びその結果について、ご報告申し上げ  
ます。審査した案件は次の法人の農地の設定権利に係る適格認定であります。  
「株式会社 森臥 代表取締役 ○○ ○○」となります。提出された定款などにより、法人  
要件、事業要件、構成員要件、執行役員要件を審査したところ、全ての要件を満たしてお  
り、農地の設定権利について適格と認められることを、ご報告申し上げます。

議 長： 報告第1号について報告が終わりました。この件について質問ありませんか。なければ報  
告第1号は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって報告第1号を原案とお承認することに決しました。

---

議 長： **日程第3、議案第1号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。  
**番号19番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： （議案第1号番号19番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号19番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号19番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 日程第4、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。  
番号55番(売買)について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第2号 番号55番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号55番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番上手です。番号55番について説明します。本件は1月29日に風連庁舎で私と住田委員と藤野委員の3名と地元改善組合から3名と事務局であつせん委員会を開催しております。所在は地図の8ページで北栄町のマーカー付近に老人ホームの「老」の字が所在地となります。田の10a当り価格は150千円であります。両者合意の上での成立となっております。問題ない案件と思いますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号55番につきまして16番 上手委員より意見が付されました。  
番号55番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号55番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 番号56番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第2号 番号56番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号56番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

武田委員： はい。

議 長： 15番、武田委員。

武田委員： 15番武田です。番号56番について説明します。本件は1月29日に風連庁舎で私と住田

委員と林委員の3名と地元改善組合から3名と事務局であっせん委員会を開催しております。所在は地図の8ページで大通から望湖台に進み忠烈布の下の付近が所在地となります。〇〇さんは長い期間賃貸しており、今回は売りたいと申出がありましたので、買手が賃貸していました〇〇さんとなりました。土地条件が悪く用水と排水の不整備が多いことから農地の単価は地域としても安くなっています。両者合意の上のあっせん成立となっております。何ら問題ない案件と思いますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号56につきまして15番 武田委員より意見が付されました。番号56番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号56番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号57番、58番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第2号 番号57番、58番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号57番、58番の説明が終わりました。ここで皆さんからの意見を求めます。

又村委員： はい。

議 長： 10番、又村委員。

又村委員： 10番又村です。番号57番、58番について説明します。1月21日に風連庁舎で私と沼田委員と新田委員と地元改善組合から2名と事務局であっせん委員会を開催しております。番号57番の所在は地図の8ページで西風連のマーカ―上に二十五線の字の北側が所在地となります。売手の〇〇さんが高齢により農地を売りたいと申出があり買手は以前より賃貸していました〇〇さんとなりました。両者合意の上のあっせん成立となっております。番号58番の所在は瑞生橋から北へ進み道道西風連名寄線の直角三角形に田のマーク付近と天塩川沿いの21線の左下が所在地となります。2月5日に風連庁舎で私と新田委員と地元改善組合から2名と事務局であっせん委員会を開催しております。この農地は規模拡大で〇〇さんが買手となっております。農地の価格は道々の南を10a 当り価格は80千円として、飛び地を35千円となりました。問題ない案件と思いますがよろしくお願いいたします。

議 長： 番号57番、58番につきまして10番又村員より意見が付されました。番号57番、58番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号57番、58番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **議案第2号 番号52番（賃貸借）**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号52番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号52番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野 委員。

日野委員： 27番日野です。番号52番について説明します。所在は図面8ページで左の忠烈布の道路南側が所在地となります。〇〇さんは今月初旬に怪我をしまして高齢でもあり農業経営が困難なことから隣接の〇〇さんが来年度の購入に向けての賃貸となりました。皆様の慎重審議の上のご承認をよろしくお願いいたします。

議 長： 番号52番につきまして27番日野委員より意見が付されました。番号52番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号52番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号53番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号53番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号53番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

武田委員： はい。

議 長： 15番、武田 委員。

武田委員： 15番武田です。番号53番についてについて説明します。所在は図面8ページの25線道路を東へ進み道道旭名寄線を越し1km進むと曲った所が所在地となります。本年は賃貸の更新であります。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号53番につきまして15番武田委員より意見が付されました。番号53番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号53番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号54番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号54番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号54番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 25番、横田 委員。

横田委員： 25番横田です。番号54番についてについて説明します。本年は〇〇さんと〇〇さんの  
賃貸の更新であります。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号54番につきまして25番横田委員より意見が付されました。  
番号54番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございません  
か。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号54番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号55番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： （議案第2号 番号55番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号55番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号55番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号56番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： （議案第2号 番号56番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号56番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 14番、菅原 委員。

菅原委員： 14番菅原です。番号56番についてについて説明します。〇〇さんと〇〇さんが以前よ  
り賃貸借しており今回は期間の終了に伴う賃貸の更新となります。所在は図面8ページで  
中央の基線の上が所在地となります。賃貸価格も適正であり賃貸の更新となります。何ら  
問題ない案件と思いますが、よろしくお願いいたします。

議 長： 番号56番につきまして14番菅原委員より意見が付されました。  
番号56番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございません  
か。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号56番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **議案第2号 番号21番から23番(使用貸借)**につきまして、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第2号 番号21番から23番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号21番から23番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 4番、清水 委員。

清水委員： 4番清水です。番号21番から23番について説明いたします。番号21番、22番は2月7日に風連庁舎において農業委員より阿部委員と私の2名、地元流動化推進委員より2名と事務局であっせん委員会を開催しております。あっせんは地元協議により買手は清水農場さんに決まりました。価格は両者合意の上での成立となっておりますが、買手より農地保有合理化事業を利用することから使用貸借となっております。番号23番は〇〇さんが法人設立により株式会社森臥に使用貸借するものであります。問題ない案件と思いますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号21番から23番につきまして4番清水委員より意見が付されました。番号21番から23番は原案とおりに承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号21番から23番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号24番**につきまして、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第2号 番号24番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号24番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

又村委員： はい。

議 長： 10番、又村 委員。

又村委員： 10番又村です。番号24番について説明いたします。所在は8ページの瑞生橋の「瑞」の字の西側の農地と、西7号付近が所在地となっております。1月21日に風連庁舎において農業委員より沼田委員と新田委員と私の3名、地元改善組合より2名と事務局であっ

せん委員会を開催しております。売手の〇〇さんが高齢のため、あっせんの申出があり隣接地で耕作する〇〇さんが規模拡大を希望していたことから買手となり両者合意の上での成立となっております。買手より農地保有合理化事業を利用することから使用貸借となっております。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号24番につきまして10番又村委員より意見が付されました。番号24番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号24番を原案とお承認することに決しました。

---

議 長： 日程第5、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します  
番号32番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号32番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号32番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

竹部委員： はい。

議 長： 22番、竹部委員。

竹部委員： 22番竹部です。番号32番について説明します。〇〇さんと〇〇さんは親子関係で経営移譲するものであります。問題ない案件と思いますが皆さんの慎重審議をお願いいたします。

議 長： 番号32番につきまして22番竹部委員より意見が付されました。番号32番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号32番は原案とお承認することに決しました。

議 長： 番号33番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号33番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号33番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

林 委員： はい。



議 長： 23番、林委員

林 委員： 23番、林です。番号33番について説明します。〇〇〇さんと〇〇さんは親子関係で経営移譲するものであります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくお願ひいたします。

議 長： 番号33番につきまして23番林委員より意見が付されました。  
番号33番は原案とおひ承認することに決したいと思ひます。これにご異議ござひませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号33番は原案とおひ承認することに決しました。

議 長： **番号34番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第3号 番号34番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号34番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 14番、菅原委員。

菅原委員： 14番菅原です。番号34番について説明します。本件は〇〇〇〇さんと〇〇さんの兄弟間の農地法第3条第2項の各号に抵触しないため許可要件を全て満たしていると考えての売買であります。所在は図面8ページで中央の右側に真狩の付近が所在地となります。双方の協議に基づく売買であるため、何ら問題ない案件と思ひますが皆さんの慎重審議をよろしくお願ひいたします

議 長： 番号34番につきまして14番 菅原委員より意見が付されました。  
番号34番は原案とおひ承認することに決したいと思ひます。これにご異議ござひませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号34番は原案とおひ承認することに決しました。

---

議 長： **日程第6、議案第4号「農地法第4条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。  
**番号2番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第4号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号2番について説明します。所在は図面8ページで左の東風連の二十三線付近が所在地になります。今回バイパス工事に伴い農業用倉庫の移動による永久転用に関する建築となります。問題ない案件と思いますが、よろしくお願ひいたします。

議 長： 番号2番につきまして27番 日野委員より意見が付されました。番号2番は原案とおひ承認することに決したいと思ひます。これにご異議ござひませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番は原案とおひ承認することに決しました

---

議 長： **日程第7、議案第5号「農地法第5条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号8番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： （議案第5号 番号8番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号8番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 4番、清水委員。

清水委員： 4番清水です。番号8番について説明します。本件は報告第1号の農地部会報告にありました農地所有適格法人の森臥さんが農作物加工施設を建設するものであります。何ら問題ない案件と思ひますが、よろしくご審議お願ひいたします。

議 長： 番号8番につきまして4番 清水委員より意見が付されました。番号8番は原案とおひ承認することに決したいと思ひます。これにご異議ござひませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番は原案とおひ承認することに決しました

---

議 長： **その他、「農地法第5条転用完了報告について」**を議題に供します。**番号1番**につきまして、19番 小田桐委員の報告をよろしくお願ひいたします。席移動につき、暫時休憩とします。（14：47）

小田桐委員：19番 小田桐です。番号1番について報告します。本件の所在は図面の5ページの番号35番のブロック内が所在地でアパートが完成していたことを確認しましたのでご報告いたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。  
席移動につき、暫時休憩とします。(14:48)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:49)  
番号2番につきまして、26番 村中委員の報告をよろしくお願いいたします。

村中委員：26番 村中です。番号2番について報告します。本件の所在は図面の7ページの朝日のマーカ一の七線橋付近が所在地となります。現地に行き農家住宅が完成していたことを確認しましたのでご報告いたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。

---

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第2回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後2時51分 閉会)

【公告：平成31年2月27日 番号19番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 高 橋 貞 雄

署 名 委 員 小 田 桐 正 彦